

## 官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	佐伯税務署	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	大分県佐伯市中村西町3番15				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 1,557 m <sup>2</sup> ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上3階 ・規模: 1,258 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 32 年度	
総事業費(億円)	5.1				
目的・必要性	現在使用している庁舎については、立地条件の不良、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 設計業務発注前				
事業の進捗の見込み	平成32年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 佐伯税務署

事業場所： 大分県佐伯市中村西町3番15

概要図  
(位置図)

